

第6回高山市農業委員会議事録

会議の日時 平成29年11月28日（火） 午後1時30分より

会議の場所 丹生川文化ホール 1階 研修室

会議に附した議案題目

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 議事録署名者の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報第11号 | 農地所有適格法人の報告等について |
| 日程第 4 | 報第12号 | 農地法の規定に基づく許可処分の一部取り消しについて |
| 日程第 5 | 議第37号 | 農地法第3条の規定による権利移動の許可について |
| 日程第 6 | 議第38号 | 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について |
| 日程第 7 | 議第39号 | 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について |
| 日程第 8 | 議第40号 | 農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見を付する件について |
| 日程第 9 | 議第41号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第10 | 議第42号 | 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について |
| 日程第11 | 議第43号 | 農用地利用配分計画（案）について |

○本日会議に出席した委員（議席順）

村上真由美、谷口忠幸、丸山斉、岩本洋子、山下義隆、鴻巣明久、小坂治重、黒木甚右エ門、増田勝、森山護、伊藤善明、下田初秋、道上修、清水直喜、中田一彦、杉本彰信、洞谷由次、田口康慈

○本日会議に欠席した委員

加藤正雄

○本日会議に出席した職員等

事務局長：橋本哲夫、事務局次長：林篤志、振興主事：中田義博、農地主事：小笠原茂、書記：木戸脇良昭、尾形博司

飛騨農林事務所農業普及課：赤池伸夫、林務課長：長谷川雅樹、畜産課長：丸山浩一、農地相談員：森本和彦

職務代理

ただいまより第6回高山市農業委員会を開催いたします。
本日は、7番加藤委員より欠席報告をいただいております。出席委員は、19名中18名であり過半数に達しているため、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しますことをご報告いたします。

続きまして、会長より挨拶を願います。

会長

先般山形での米コンに参加いただき、あの雰囲気味わっていただきありがとうございました。鈴木会長は高山の成績をみて非常に褒めて見えました。来年は今回以上に盛り上がるよう宜しくお願いします。今回の成績については後で事務局の方から報告があると思いますのでお願いします。

ブロック研修は順調に進んでいます。今年もあと1か月ほどで終了しますが皆様についてはお体に気を付けていい年を迎えてください。

また役員の方については10日過ぎに、市長と語る会についての打ち合わせを計画していますので宜しくお願いします。

本日も皆様のご協力、慎重な審議をお願いしまして挨拶にかえたいと思います。どうか宜しくお願いします。

職務代理

ありがとうございました。

それでは日程に従い、ただいまから議事に移ります。

会長が議長を務め、進行いただきます。

議 長 日程第1 議事録署名者の指名について を議題とします。
議事録署名者の指名については、議長指名で異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がありませんので、指名をさせていただきます。
議席番号 13番 下田委員と、14番 道上委員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定について を議題とします。
会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

日程第3 報第11号 農地所有適格法人の報告等について
を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

小 笠 原 農 地 主 事 今回は53法人のうち4法人についての報告となります。
農地所有適格法人につきましては、4つの要件がございまして、
①法人形態②事業要件③構成員要件④役員要件について、報告を受けた資料により総合的に確認しております。
(各案件について、法人の所在地区、法人形態、認定農業者等の有無、農地の耕種面積、経営状況を説明)
以上4件について報告いたします。

議 長 以上、報告のとおり確認しました。

続きまして、日程第4 報第12号 農地法の規定に基づく許可
処分の一部取消しについて を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

木戸協 書記	今回は、1件の報告となります。 (一部取消す許可の種類と時期、取消理由を説明) (その他の説明) 規模縮小のため、併せて事業計画変更承認申請を上程している。 以上 1件の報告をさせていただきます。
議 長	以上、報告のとおり確認しました。 続きまして、日程第5 議第37号 農地法第3条の規定による 権利移動の許可について を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
木戸協 書記	今回は、7件の上程です。 本日上程しました案件につきましては、農地法第3条第2項の各 号には該当していないことを事前に審査しており、許可要件を満た しております。また、受人の耕作面積並びに農業従事者についても 申請書記載内容を確認しておりますので予め報告いたします。 (各案件についてスライドを活用し位置、場所、現地写真を写し 地目、面積、権利取得理由、売買の旨を説明) 以上、7件、田畑16筆 11,277.61㎡についてご審議をお願い いたします。
議 長	ただいまの件についてご意見等ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認め、農地法第3条の規定による権利移動の許可につ いては許可することと決定します。 続きまして、日程第6 議第38号 農地法第4条の規定による 使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とし ます。 事務局の説明をお願いします。
木戸協 書記	今回は、8件の上程です。 最初に、農地区分は10ha以上の集団農地を第1種農地、市街地

区域内の用途指定区域を第3種農地、また市街地区域内にある第3種農地には該当しないもの及び市街地近郊農地を第2種農地と判断し、上程にあたっては農地転用許可基準に基づき、立地基準・一般基準に照合しつつ事前審査し確認しておりますので予め報告をいたします。

(各案件についてスライドを活用し位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

以上、8件、田畑23筆 5,173.41 m²についてご審議をお願いします。

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件については許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第7 議第39号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木戸 脇 本日は15件の上程です。

書 記 当5条においても許可の立地基準・一般基準に照合しつつ、いずれも農振外または除外手続き中であることを確認しておりますので報告いたします。

(各案件についてスライドを活用し位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

(その他の説明)

3番案件の申請地の内、393-4番地については申請者より取下げ依頼がありましたので当議案より削除を願い、配布済の当該ページとの差し替えをお願いします。

3番・7番・12番は、まちづくり条例の対象の旨を説明

10番は、農地嵩上げの一時転用案件です。
以上、15件、田畑42筆 18,302.20 m²についてご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件については許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第8 議第40号 農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見を付する件について を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

木戸 脇 記 今回は、2件の上程となります。
(各案件について、下線表示している計画の変更内容を説明)
(その他の説明)
1番については、先の取消し案件に係るものです。
以上2件について、ご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見を付する件については許可相当として意見を付することに決定いたします。

続きまして、日程第9 議第41号 農用地利用集積計画の決定について を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

尾形書記 本日は25件の上程です。なお、当申請については農業経営基盤強化促進法第18条第3項による要件に該当しております。

(受人ごとに、認定農業者・担い手等の別、経営内容、受け手の作付け予定作目、賃貸借・売買の別、貸借にあつては存続期間及び新規の旨を説明)

(その他の説明)

24番と25番の所有権移転は、スライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し説明

25番の所有権移転は、農業用施設用地で現在畜舎として利用されているものです。

以上、田畑ほか63筆 53,146.88 m²についてご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農用地利用集積計画の決定については、承認とします。

続きまして、日程第10 議第42号 農用地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

尾形書記 本日は2件についての上程です。

農地中間管理機構である借人は、貸付候補農用地等リストに基づき、畑3筆 7,505 m²について、新規10年の賃貸借権を設定するものです。

以上ご審議をお願いします。

議長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農用地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定について、承認とします。

続きまして、日程第11 議第43号 農用地利用配分計画(案)について を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

尾形書記 本日は3件についての上程です。
(受人ごとに認定農業者・担い手等の別、経営内容、受け手の作付け予定作目、使用貸借の存続期間を説明)
以上、3件についてご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農用地利用配分計画(案)について、承認とします。

以上で本日予定していました議事は終わりましたが、その他ご意見等ございませんか。

(発言なし)

議長 それではこれをもちまして、第6回高山市農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時30分 終了

議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

下田 初秋 委員

道上 修 委員
